

第3号議案

需給調整市場連携装置の開発業務委託の契約締結について (案)

2019年8月7日の第209回理事会第7号議案にて議決された「需給調整市場連携装置の開発及び運用保守業務委託」に関して、技術要件を満たし、かつ見積価格が最低金額であった事業者と以下のとおり随意契約を締結する。

なお、委託内容説明書に基づき、今回は「システム開発委託」の契約を締結するものとし、「運用保守業務委託」については、運用開始前までに別途理事会に諮ることとする。

1. 契約先

株式会社 日立製作所

2. 契約期間

契約締結日 ～ 2021年3月31日

3. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第23条（契約の公表）に基づき、契約締結後、契約先及び契約締結日を公表する。

4. その他

(1) 秘密情報の開示：あり

(別紙1のシステム開発委託に関する契約書「秘密情報の取扱いに関する条項第36条」に規定)

(2) 再委託：あり

(別紙1のシステム開発委託に関する契約書「再委託に関する条項第6条」に規定)

以上

【添付資料】

別紙1：システム開発委託に関する契約書

別紙2：見積書

※別紙1, 2は「会計・調達業務の細則に関する規程」第23条（契約の公表）に基づき、非公表とする。